除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２３年（へ）第１号

岩手県大船渡市大船渡町字欠ノ下向１番地125
申立人　橋爪商事株式会社
代表者代表取締役　宮澤　信平
申立人代理人弁護士　吉田　瑞彦
権利を争う旨の申述の終期　平成23年12月19日
平成23年12月21日　二戸簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　４通
⑴手形番号　ＢＡ01667
金額　816,000円
支払期日　平成23年４月30日
支払地　岩手県九戸郡軽米町
支払場所　株式会社岩手銀行軽米支店
振出日　平成22年12月28日
振出地　岩手県九戸郡軽米町
振出人　南建設株式会社　代表取締役社長　南勉
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＢＡ01684
金額　2,826,600円
支払期日　平成23年５月31日
振出日　平成23年１月31日
⑶手形番号　ＢＡ01723
金額　4,343,000円
支払期日　平成23年６月30日
振出日　平成23年２月28日
⑵及び⑶の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の記載に同じ
⑷手形番号　ＢＡ01661
金額　370,000円
支払期日　平成23年４月30日
支払地　岩手県九戸郡軽米町
支払場所　株式会社岩手銀行軽米支店
振出日　平成22年12月28日
振出地　岩手県九戸郡軽米町
振出人　南建設株式会社　代表取締役社長　南勉
受取人　二戸商事株式会社
裏書人　二戸商事株式会社　代表取締役　津幡忠信
被裏書人　橋爪商事株式会社
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第５号

福井県丹生郡越前町佐々生77字谷口12番地の１
申立人　福井ミナセル株式会社
代表者代表取締役　酒井　清章
権利を争う旨の申述の終期　平成23年12月９日
平成23年12月12日　福井簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　５通
⑴手形番号　Ｋ054750
金額　168,105円
支払人　申立人
支払期日　平成23年11月15日
支払地　福井県福井市
支払場所　株式会社北國銀行福井支店
振出日　平成23年８月12日
振出地　福井県丹生郡越前町
振出人　福井ミナセル株式会社　代表取締役　酒井　清章
引受人　申立人
受取人　株式会社名古屋刃型
最終所持人　申立人
⑵手形番号　Ｋ054751
金額　768,180円
支払期日　平成23年12月15日
受取人　斉藤設備機工株式会社
⑶手形番号　Ｋ054752
金額　5,523,809円
受取人　トナミ運輸株式会社
⑷手形番号　Ｋ054753
金額　473,436円
受取人　濃飛西濃運輸株式会社
⑸手形番号　Ｋ054754
金額　6,036,490円
受取人　丸紅ケミックス株式会社東京有機化学品部
⑵⑶⑷及び⑸の為替手形の支払人、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、引受人及び最終所持人は⑴の為替手形の記載に同じ
⑶⑷及び⑸の為替手形の支払期日は⑵の為替手形の記載に同じ

平成２３年（へ）第３０号

静岡県掛川市青葉台１番７号
申立人　ＥＩＦＳＪＡＰＡＮ株式会社
代表者代表取締役　桑原　　章
権利を争う旨の申述の終期　平成23年12月21日
平成23年12月22日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ク82003
金額　450,000円
支払期日　平成23年11月15日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行名古屋営業部
振出日　平成23年７月15日
振出地　名古屋市
振出人　株式会社錢高組名古屋支店　執行役員支店長　長村　健司
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第１０号

大阪市平野区長吉長原４丁目３番１号201号室
申立人　岡田　利彦
権利を争う旨の申述の終期　平成23年12月16日
平成23年12月20日　京都簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＺＲ227283
金額　444,000円
支払期日　平成23年９月５日
支払地　京都市
支払場所　株式会社三井住友銀行京都支店
振出日　平成23年５月20日
振出地　京都市
振出人　株式会社フジヤ　代表取締役　永田智之
受取人　株式会社クラフト
裏書人　株式会社クラフト　代表取締役　水田良司
被裏書人　白地
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第１１号

静岡県掛川市青葉台１番７号
申立人　ＥＩＦＳＪＡＰＡＮ株式会社
代表者代表取締役　桑原　　章
権利を争う旨の申述の終期　平成23年12月16日
平成23年12月20日　京都簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　１通
小切手番号　ＪＧ08921
金額　204,200円
支払人　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行京都支店
支払地　京都市
振出日　平成23年７月11日
振出地　京都市
振出人　株式会社中川工務店　代表取締役　中川　雅勝
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第９１２号

千葉県柏市若柴69番地の１　柏市公設卸売市場内
債務者　有限会社瀧口商店
代表者代表取締役　瀧口　利夫
１　決定年月日時　平成23年12月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　要介
４　破産債権の届出期間　平成24年１月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月12日午後３時
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第９２８号

千葉県松戸市上本郷2820番地
債務者　株式会社Ｓ・Ｅ・Ｍ
代表者代表取締役　小川　則子
１　決定年月日時　平成23年12月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白方　太郎
４　破産債権の届出期間　平成24年１月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月12日午前11時20分
千葉地方裁判所松戸支部民事部